

令和7年度第2回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用-要約版】

日 時	令和7年9月11日（木）10時00分～11時30分	
会 場	千歳市役所第2庁舎 会議室5・6	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠 委 員 大瀧 恵二 委 員 岡田 里枝 委 員 奥山 佳子 委 員 押見 尚子 委 員 影山 美樹 委 員 郡山 久美子 委 員 酒井 杏実 委 員 三溝 理恵 委 員 白川 望 委 員 高橋 恵美 委 員 西 博康 委 員 橋元 久人 委 員 宮本 麻衣	こども福祉部長 浅井 雅樹 こども福祉部次長 古島 知明 こども政策課長 黒田 大 こども政策係長 村井 友紀子 こども政策係主任 太田 雅子 こども政策係主任 佐藤 由梨 こども政策係主任 山崎 省吾 主査（こども施策推進担当） 本間 公博
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	なし	

1 開会

委員数15人中14名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事

（1）報告事項 ①保育士等確保方策の取組について

【こども政策係から、資料1について説明】

（会長）

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

(A委員)

小規模保育事業所における保育士配置の緩和についてですが、これは事業所内保育施設も該当しますか。

(こども政策課長)

該当します。

(A委員)

認定こども園においては、園児の登園または降園の時間帯その他園児が少数である時間帯において、直接従事する職員の数が1人となる場合には、合計数に1を加えた以上の数に該当する者については、保育士ではなく、子育て支援員でもよいと認識していますが、今回の保育士配置の緩和については、同様の内容という認識でよろしいでしょうか。

(こども政策課長)

そのとおりです。認定こども園等では従前から実施済みと記載している点につきまして、すでにご存じかと思いますが、認定こども園や保育所の認可権限は、都道府県にあり、小規模保育事業所や事業所内保育施設の認可権限は、市町村にあります。職員配置等の基準については、条例で定められており、北海道においては、配置基準につきましては、すでに規制緩和をしております、市内の各施設において適用されております。このたび、千歳市が認可する小規模保育事業所や事業所内保育施設においても、昨今の保育士不足等に鑑みて、北海道と同様の対応を図りたいということで、今年の3月に条例改正し、4月から適用を始めています。具体的な運用は担当から説明がありましたが、朝晩などの保育士の数が手薄になる時間帯を念頭にしていることは事実でございます。

(B委員)

子育て支援員研修の制度については、以前から制度化されていたと思いますが、令和7年度新規事業になるのでしょうか。

(こども政策係長)

北海道ではこれまでも子育て支援員研修を実施しておりましたが、実地研修をするために札幌まで行く必要がありましたので、子育て支援員の確保をより進めていくためには、千歳市で実地研修も含めて受講できるようにしたほうが良いと考えまして、今年度から新規事業として実施しているところであります。

(こども政策課長)

先ほど紹介させていただきました保育補助者雇上強化事業と併せて今年度から実施することで、保育士確保の好循環を生み出したいという意図もありましたので、研修回数を増やした方が良いという結論に至ったことから、今年度から千歳市独自に始めさせていただいたという経緯でございます。

(会長)

他に質問はありませんか。無ければ、報告事項 ①保育士等確保方策の取組について 報告済みといたします。

(1) 報告事項 ②令和7年度教育・保育施設の利用定員の変更について

【こども政策課長から、資料2について説明】

(会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

5年から2年に変更になるということは減額調整されやすくなるということによろしいでしょうか。

(こども政策課長)

そのとおりです。全国的には、待機児童数は新聞等の報道でもありましたとおり、一時期から下がっていると言われております。本市におきましても、各保育施設の皆様のご理解、ご協力を得ながら、利用定員数を増やしてきた結果、現在国が定義するところの待機児童はいません。ただし、希望している園になかなか入所できないという事実はございまして、保育ニーズは依然として強いということにおいては、国の方針とは少し異なる状況にあるということだけは説明させていただきたいと思えます。

(会長)

他に質問はありませんか。無ければ、報告事項 ②令和7年度教育・保育施設の利用定員の変更について 報告済みといたします。

(2) 審議事項 ①令和8年度教育・保育施設の定員拡大について

教育・保育給付を行うにあたり、市町村は就学前の子どもの認定区分毎の利用定員を定める必要があり、あらかじめ地方版子ども子育て会議等の意見を聞かなければならないとされている。また、子ども・子育て会議条例施行規則第2条第4号の規定のため、特別の利害関係を有する委員（特定教育・保育施設の運営にかかわる委員）6名は、審議の間、退席。

【こども政策課長から、資料3（非公開資料）について説明】

(会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

毎年40人ずつ着実に増やしていかなければならないのでしょうか。

(こども政策課長)

はい。おそらく来年も再来年も同じような人数で順調に推移していけば、このとおり進めていきたいと考えております。先ほどご説明しました弾力運用について改めてご説明しますが、ある施設が利用定員を決めている中において、面積基準や職員の配置基準等を満たしていれば、一定程度、利用定員を超えて園児を受け入れすることができるものでありまして、本市としても弾力運用を踏まえて、既存施設の活用により、保育施設に対して利用定員の増員をお願いしています。ただ一方で、利用定員の増員に当たっては、保育士の確保等がやはり最大の課題でございまして、保育ニーズの高さは十二分に承知しつつも、園児の受け入れが難しい実情もあり、今後の見通しは不透明なところがありますが、まずは計画どおりの定

員確保に努めていきたいと考えております。

(B委員)

保育士不足がある中で、定員拡大して大丈夫なのかという心配がありますが、いかがでしょうか。保育士がいないから園児を受け入れすることができないという現状もあるのではないかと考えております。

(こども政策課長)

ありがとうございます。今お話いただいた点は事実としてございます。一例ではあります。育児休暇を取得していた保育士が、職場復帰を検討するものの、自分のこどもの預け先がないために保育士として職場復職することができないなどの話があります。この場合、職場復帰したい保育士が勤務している保育施設においても新たにこどもを受け入れることができないこととなります。このことから、遠回りになるかもしれませんが、市としては、潜在保育士の復職も踏まえながら、子育て支援員等を通じて保育士の成り手を着実に増やせるよう実績を積み上げることで、保育の受け皿をより伸ばしていきたいと考えております。

(C委員)

大学や専門学校に通っている保育士になりたい生徒に対して千歳市として働きかけはしているのでしょうか。

(こども政策課長)

千歳市には現在、スクーリング形式で開講している短期大学がございまして、そちらの短期大学と連携しながら、受講生が資格取得後に千歳市内の各施設に勤務していただけるよう取り組みをしております。最近は何っていませんが、以前は市内の高校に伺いまして、保育士になりたいと考えている方の人数をお聞きするなどのアプローチをしてみました。しかしながら、保育士になりたいと考えている方の人数が極めて少なく、なかなか厳しいなと思ったところでもあります。また、札幌にある保育士養成施設や学校等に行った際にも、千歳市の保育施設に就労していただくことは簡単なことではないのが事実です。このことで申し上げたいこととしましては、市の方針として新規事業を打ち出すだけではなく、関係機関や学校等に対してもいろいろお話をさせてきていただいている現状はあるということです。

(C委員)

学生が新たな場所で勤務するにあたって、一人暮らしをしなければいけない場合もあると思いますが、千歳市においては、賃貸の値上げ等もある中で、例えば住宅を用意するなどの取り組みをすることで、札幌市などの学生も千歳市内の保育施設で働くことを検討していただけたらと思いますので、千歳市で生活した場合のことも含めて学生に宣伝したほうが効果的であると思いました。

(こども政策課長)

ありがとうございます。今いただきましたお話は本当に課題として受けとめております。

保育士の方に千歳市内の施設にお勤めいただき、お住まいいただくということが最終的には一番望んでいるところであります。少し話が逸れるかもしれませんが、保育士の成り手の確保に限らず、現在、千歳市での居住につきましては、かなり厳しい状況でございまして、本市としては喫緊の課題として捉えております。市全体の話として、学生向けの居住確保等の取り組みも検討している状況でございまして、次年度予算に向けて時期が来ましたら、より詳細にお伝えできることもあると思っております。

(D委員)

保育の仕事は大変であるにもかかわらず、保育士の給料は高くないということは、若い方たちもよく認識していると思います。また、千歳市の家賃が高くなっているという話もよく聞くとおもいます。例えば、千歳市の保育士の給料など、生活する上で直接影響がある部分に対しての支援を行うなど、そういった視点も必要になってくると思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。この点につきましては、本市に限らず、全国的に当てはまる内容であると思います。この方針が決して良いわけではございませんが、保育士の給料につきましては、国の公定価格に紐づいておりますので、公定価格のベースアップがないと中々上がっていかないものであります。昨年度は、10.9%の人件費積み上げということで打ち出されていますが、国又は各自治体を通じて各施設に支払われる給付費、いわゆる運営費において、人件費がどこまで当てられているかにつきましては可視化されていないというのが現状であります。現在、国の取り組みとしてこれらの点を可視化できるように進めているところではありますので、どのように反映されているかを見ることができるようになれば、また少し変わってくるのではないかとこのように思います。各施設の皆様におかれましても、給料が上がれば、保育士が来ていただけるということは十二分にご承知ではあると思いますが、中々それが許されない施設の運営状況があるのも事実です。例えば、千歳市独自で賃金相当を上乘せする手法もないわけではございませんが、保育士業界に限らず、介護や高齢福祉等においても人手不足という事実もございまして、保育業界だけに金銭的支援をしていくことにつきましては、公平性や妥当性という観点からは、少し難しいと思っております。給料体系が今も低い中でございまして、それでもかなり上がってきているのは事実です。ただ、実際働いてみて、その働きがいと給料が見合うかどうかにつきましては、現実の問題としてあると思っております。今いただいたお話につきましては、すぐに取り組める内容ではないということが率直なところでありますが、貴重なご意見としてお受けしたいと思っております。

(E委員)

保育士が少ない中、受け入れを増やしていくにあたって保育の質が保証されるかどうかを心配してしまいます。現在働いている職場では保育士が半数近くいますが、職員の配置が手厚くないと、どうしても雑になってしまう時もあると思っております。実際、子育てしながら保育士として働いていただいている職員もいますが、その保育士が子どもをお迎えに行くと、預け先の保育士はイライラしており、もうちょっと早く来られなかったかと言われること

もあるそうです。そのため、早く帰れるようにシフトを調整しています。保育士の現場が大変であることはすごく分かりますが、周りのサポートがない限り、子育てしながら保育士として働くのは難しい現状がまだあると思っています。また、祝日も働いているお母さんたちはたくさんいると思いますが、祝日預け先がなく、職場全体でフォローしながらシフトを回しています。祝日に働きづらい現状も今後変わってきたらいいなと思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。職員の配置基準については法等で定められておりますが、保育の安全性を担保するため、実際の現場では基準を超えて手厚く保育士を配置している施設もあります。また、保育施設と保護者のマッチングも多かれ少なかれございまして、市としましても、保護者のご意見やお申し出等も含めてよくお聞きしつつ、また、施設の事情も踏まえながら、保護者にはお迎え時間の調整も含めてお願いしているところでもあります。休日保育につきましても、本市においては1施設ございまして、委託事業として実施しております。受け皿としては、必要数を確保できていると思いますが、いろいろな働き方がある中で、休日や祝日に仕事される方はいますので、休日保育のあり方の充実、ここについても現状を踏まえて今後しっかり考えていきたいと思っています。

(F委員)

保育士不足に対して、給料を上げることも大事ではあると思いますが、先生の業務が多岐にわたっており、仕事内容がとても多いのではないかと考えています。保育士は保育士の仕事にだけ集中していただいて、保育士でなくてもできる仕事は、保育士でない人が行うなど、保育士の業務負担を軽減することで、みんなで協力して子育てができると思いました。

(こども政策課長)

ありがとうございます。まさにその点におきましては、先ほどご報告させていただいた子育て支援員の配置を急務として取り組みたいと考えております。他の業界ではそういった点が仕組みとして成り立っていますが、保育士業界においては、まだその仕組みが成り立っていない印象があります。保育士にしかできないところは、しっかり保育士に見ていただき、保育士資格がなくてもできることは、子育て支援員が担うことで、保育士がより手厚く保育業務に専念していただければ良いなと考えております。そうした環境整備を進めていくことで、保育士の成り手を増やしていきたいと考えており、子育て支援員研修と保育補助者雇上強化事業を今年度から併せて実施する目的でもあります。これらの事業がしっかり成果も出るようにしていきつつ、潜在保育士が全国で相当数いますので、そういった方々の職場復帰も念頭に置きながら、本事業を進めていきたい、今後もいろいろなご意見をいただきたいと思っています。

(会長)

市としては定員拡大していただくとしても、保育施設が応募していただかなければならないので、そのためにも先ほど各委員から出ておりますご意見のようにサポートしていく必要があると思います。また、学生向けに市営住宅の家賃補助を実施していますが、学生に

限らず実施出来たらいいのではないかと思います。先ほど給料につきましては、国の公定価格があるというお話がありましたので、給料以外のところで違いがあると、千歳市のアピールにつながると思いますので、いろいろとご検討いただきたいと思います。

他に質問はありませんか。無ければ、事務局案のとおり決定します。

(2) 審議事項 ②千歳市こども誰でも通園制度について

「こども誰でも通園制度」を実施する事業者を市が認可するのに当たって、児童福祉法の規定に基づき、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴取。また、子ども・子育て会議条例施行規則第2条第4号の規定のため、特別の利害関係を有する委員（特定教育・保育施設の運営にかかわる委員）1名は、審議の間、退席。

【主査（こども施策推進担当）から、資料4（非公開資料）について説明】

(会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

いつから開始予定でしょうか。

(主査)

10月1日から開始することで予定しております。

(B委員)

実費負担について、保険料を徴収している園と徴収していない園がありますが、事故等が起きたときに保険料を徴収していない園はどのような対応をするのでしょうか。

(主査)

こども誰でも通園制度を利用中に起こった事故につきましては、園の責任において必要な対応を取っていただくこととなります。個別で保険料を支払っていないからといって、保護者の責任になるということは当然なりません。

(こども政策課長)

おそらく、各保育施設の皆様におかれましては、各種保険に当然加入されていらっしゃると思いますので、そうしたときにこども誰でも通園制度で通園中に事故や怪我があったときには、現在加入されている保険に基づいていろいろご対応いただけるものと承知しております。今回、別で保険料を徴収する保育施設におかれましては、運営上、現在加入している保険とは別に、こども誰でも通園制度専用で保険を設けたいという趣旨であると理解しております。

(会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。無ければ、事務局案のとおり決定します。

#### 4 その他

今後のスケジュールについて

【こども政策係長から口頭で説明】

#### 5 閉会